

## 交通局職員の懲戒処分について

仙台市交通局では、本日、以下のとおり職員の処分を行いましたのでお知らせします。

- 1 所属 交通局鉄道管理部
- 2 職名 技師
- 3 年齢 28歳
- 4 処分の内容 懲戒免職

### 5 処分の理由

当該職員は、令和6年5月21日午後6時30分頃から午後11時30分頃まで飲酒をした後、5月22日午前0時30分頃から午前0時35分頃までの間および午前1時20分頃から午前1時50分頃までの間、自家用車を運転したものの、

また、5月22日午前1時30分頃、泉区野村において反対車線側のガードレールに車両を衝突させる事故を起こしたうえ、警察への報告等の必要な措置を講じず、事故現場からそのまま車で走り去ったもの。

- 6 処分年月日 令和6年6月6日